

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和2年5月19日 午前 9時57分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	櫻 井 繁 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	中 根 光 男
委 員	古 橋 智 樹
委 員	来 栖 丈 治

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	加 固 豊 治
副 議 長	岡 崎 勉

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議会事務局長	前 島 嘉 美
議会事務局補佐	石 毛 一 朗
議会事務局	澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和2年5月19日（火曜日）午前 9時57分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和2年第2回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・会期日程（案）について
 - ・請願等の取り扱いについて
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午前 9時57分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、4月13日に貴委員会に諮問させていただきまして令和2年第2回定例会の運営につきまして、引き続き、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除となりましたが、引き続き、三密の条件に注意を払っていく必要があります。

つきましては、一般質問の期間を3日間とし、1日の会議時間を短縮して行いたいと考えております。貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

詳細につきましては、議会事務局長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、会議終了後に、テレビ会議の体験をしていただきたく準備をしております。

お忙しい中とは存じますが、ご参加のほどよろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、（１）令和２年第２回定例会の運営についてであります。
初めに、提出予定案件についてを議題といたします。
事務局から説明願います。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。
令和２年かすみがうら市議会第２回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと思います。
報告が２件、条例関係が７件、補正予算関係が２件、その他としまして道路認定と廃止が各１件ずつの２件、全体で１３件を予定しております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。
ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。
次に、議案審査の方法についてを議題といたします。
お諮りいたします。
令和２年第２回定例会提出予定案件のうち、報告２件並びに市道路線の認定、廃止の２件を除く９件の案件につきましては、先例により、議長を除く全議員で構成する「（仮称）令和２年第２回定例会議案審査特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査することとし、また、市道路線の認定、廃止の２件の案件につきましては、産業建設委員会に付託の上、審査することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。
次に、一般質問についてを議題といたします。
一般質問の通告を締め切りました結果、６名の議員から通告がございました。
お諮りいたします。
議長のご挨拶にありましたように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般質問の期間を３日間とし、１日の会議時間を短縮して行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。
一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。
ここで、暫時休憩いたします。 [午前１０時０２分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前１０時０３分]
それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

事務局で事前に調整をしたいような事項はございますか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

特にございません。

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より補足説明の申し出がありますので、発言を許します。

説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、会期日程（案）をご覧くださいと思います。

先ほど、一般質問の期間を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、1日の時間を短縮して行うという決定をしていただきましたので、1日2名で行い、また、一般質問の通告を先送りにしたことに伴いまして、執行部との答弁調整等を考慮し、一般質問の日程を2日目、3日目、4日目から、7日目、8日目、9日目に変更をした案としてご提示させていただきました。ご協議をお願いしたいと思います。

また、10日目の議案質疑につきましては、道路認定、廃止の案件でございます。

委員会付託につきましては、議案審査特別委員会に各議案の付託、総務委員会、文教厚生委員会は閉会中の所管事務調査の決定、産業建設委員会は道路認定と廃止及び閉会中の所管事務調査の決定がございます。

場合によっては、9日目の一般質問の終了後に委員会付託を行うことも可能であります。その場合には、お昼等も考慮しなくてはならないかなと考えております。

また、この後、取り扱いをご協議していただきますご願がございませぬ。そのご願の付託先も決めていただくこととなります。

以上、ご協議をお願いしたいと思います。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○矢口龍人委員

議案審査特別委員会が11日目。ここまで遅らせる必要があるのか。逆に最初のうちに2日、3日目あたりで行ってもいいんじゃないのか。どうですか、その辺。いずれにしてもこの状態では、会議録も何もできないんだろうけれども。早く行えれば、会議録なんかも違うだろう。議案審査特別委員会を、この一般質問の後に持ってこなければだめだというような、何かまずい点があるのですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

特別、問題はございませんけれども、今までの通例ですと、一般質問が終わった後に委員会付託という流れでございましたので、それを踏襲してつくっております。例えば前倒しということになりますと、議案質疑、委員会付託も前にもってくるということになるかと思っておりますので、その辺もご協議

いただければと思います。

○川村成二委員長

ただいま、矢口委員から日程の変更の提案がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。その他のご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

事務局提案の内容で進めていったほうがいいのかという意見とか、委員の皆様の発言がないと整理ができませんので、よろしくをお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前10時08分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時17分]

ただいま、矢口委員から会期日程の設定について意見がございました。

議会事務局からの説明等を受けて、第2回定例会については事務局の案のとおり進めていくということによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

お諮りいたします。

令和2年第2回定例会の会期は、6月2日火曜日から6月17日水曜日までの16日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、一般質問の日程につきましては、6月8日月曜日に2名、9日火曜日に2名、10日水曜日に2名とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を6月2日火曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を6月15日月曜日の正午までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、各議員にタブレット端末にてお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

次に、請願等の取り扱いについてを議題といたします。

令和2年第1回定例会以降、本日までに、請願書1件を受け付けております。

それでは、請願書をお目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時19分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時20分]

お諮りいたします。

令和2年5月18日に議長が受理しました『国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を

求める意見書」の提出を求める請願』につきましては、全議員で審査する議案審査特別委員会に付託することのほうが、委員長としては、今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の状況を見ますと、効果的な審議運営をするためにも妥当ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(2) その他でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営について（案）として、ご提示をさせていただきますと思います。

引き続き、密閉、密集、密接の3条件の注意を払う必要があることから、資料のとおりに行いたいと思います。ご協議をお願いしたいと思います。

まず、1番でございます。本会議場に入る人数につきましては、必要最小限と考えております。議員につきましては、初日の議案の上程、提案理由の説明、10日目の議案質疑、委員会付託、最終日の委員長報告、討論、採決につきましては、全員入場していただきます。一般質問につきましては、開会時は全員入場し、会議の成立後、前列後列互い違いに、奇数番号議員と偶数番号議員に分かれています。例えば、質問者以外の議員で、前列奇数の議員と後列偶数の議員が別室で視聴していただくようなこととなります。

また、本会議場に入場しない議員は、委員会室または全員協議会室で、モニター及びタブレット端末等により視聴していただくこととなります。仮に、本会議場に入れない傍聴者が第1委員会室で視聴していた場合は、第2委員会室と全員協議会室を利用していただくこととなります。最初の質問者が終了後、議員の入れ替えを行いたいと考えております。

次に、執行部につきましては、初日と最終日の入場者は、市長、副市長、教育長、市長公室長、総務部長といたしますが、追加案件等が提出されたときは案件の内容によって対応をさせていただきたいと思っております。

また、一般質問、議案質疑につきましては、当日の答弁対応想定者のみの入場としたいと考えてございます。

次に、傍聴者につきましては、ソーシャルディスタンスとして2メートルを確保したいところでございますが、緊急事態宣言の解除を受けるとともに、現に傍聴時は会話を控えていただいているところを考慮し、傍聴席を前後、左右、1メートル空けますと10席を確保できることとなります。

また、傍聴席に着座できない方は、第1委員会室で視聴をお願いすることを考えております。

2番目以降につきましては、3つの条件に注意を払い会議を進めていくことから、記載のとおりでございますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

以上、ご協議をお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○櫻井繁行副委員長

傍聴者ですけれども、ソーシャルディスタンスを考えてということですが、改めてマスクの徹底を図ってもらいたいと思います。もしマスクのない方が来られた場合には、こちらから配布するような備品等はあるのかお伺いします。

○議会事務局長（前島嘉美君）

傍聴者につきましては、ホームページにも傍聴するに当たっての注意事項を掲載させていただいております。また、マスクにつきましては、前回の定例会でもマスクをしてこなかった方には事務局で用意をさせていただきましたので、同様の対応をさせていただきたいと思います。

○来栖丈治委員

一般質問と議案質疑の対応が違うのは、どういうお考えからですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

議案質疑につきましては、まだ通告等もございません。その辺、確認しておりませんので、一般質問以外は全員ということと考えてございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

では、私から、（２）執行部の２点目。一般質問、議案質疑については、当日の答弁対応想定者のみということですが、市長、副市長、教育長、３役についてはどのような対応をするのでしょうか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

失礼しました。

当然、一般質問、議案質疑につきましては、特別職の方は常時出席をしますので、記載の表現を直させていただきますと思います。

○川村成二委員長

委員の皆様、このような対応で今回の第２回定例会については、進めていくということによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、本件につきましては、皆様の意見を踏まえ進めることといたします。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。 [午前１０時２７分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前１０時３０分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等がないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、５月２６日火曜日に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。
ご苦労さまでした。

散 会 午前10時31分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二